

令和元年度（2019年度）

姫路市事業評価監視委員会

【議 事 録】

【姫路市財政局工事技術検査室】

令和元年度 姫路市事業評価監視委員会議事録

- 日 時：令和元年10月4日（金）13時15分から16時25分
■場 所：姫路市役所 本庁10階 第2会議室

◆出席者

【姫路市事業評価監視委員会委員】

委員長	宇高 雄志	（兵庫県立大学環境人間学部教授）
委員	太田 悠子	（弁護士）
委員	尾上 広和	（姫路商工会議所副会頭）
委員	田中 智子	（兵庫県立大学環境人間学部教授）
委員	玉田 恵美	（特定非営利活動法人理事長）
委員	村上 早百合	（神戸新聞社執行役員姫路本社代表）
委員	森澤 理恵子	（一級建築士）
委員	山本 一範	（姫路獨協大学法学部長）

【審議議案提出工事担当課】

・建設局

中川建設局長

辰巳道路建設部長

佐々木道路管理部長

街路建設課

黒林課長、野上課長補佐、内藤係長

北部道路事務所

古川所長、酒井課長補佐

・下水道局

西谷河川部長

河川整備課

干谷課長、岩崎課長補佐、高橋技術主任、中前技術主任

・都市局

三輪局長

丸尾参事

住宅課

岩見課長、石井主幹、押部課長補佐、小林係長、網野主任

・都市拠点整備本部

東田副本部長

姫路駅周辺整備室

岡田室長、石田主幹、小幡課長補佐、佐谷係長

【姫路市事業評価監視委員会事務局】

三河財政局長

古川工事技術検査室長

櫻井主幹、田中係長、河野技術主任

◆議事内容

事務局：定刻となりましたので、ただ今から令和元年度姫路市事業評価監視委員会を開始させていただきます。

本日は委員全員の出席を頂いておりますので、当委員会規則の規定により、委員会の成立をご報告させていただきます。

それでは、事業評価対象事業の審議に入らせていただきます。ここからの進行は、委員長に議長をお願いいたします。

(1) 概要説明

(工事技術検査室説明)

(2) 前年度の意見書に対する回答

(委員長説明)

(3) 事業評価対象事業の審議

・国庫補助事業の再評価

道路、街路事業 都市計画道路 内環状東線

委員長：次第のとおり、国庫補助事業の再評価であります内環状東線から審議を行います。再評価では事業の継続の可否をご審議いただくこととなります。

それでは、内環状東線の再評価について、工事担当課より説明をお願いします。

(工事担当課説明)

質疑応答

委員長：では、質疑応答に入りますが、この案件は再評価ですので、工事担当課の対応方針案の適切性や、事業の継続が妥当であるかどうか焦点になります。この点を踏まえていただき、ご質問、ご意見などがありましたらお願いします。

委員：事業の重要性及び有効性は理解しています。それゆえに事業の進捗に工夫がほしい。特に埋蔵文化財発掘調査については一度にできませんか？小出しに何回も行っているように見えます。明らかにコスト的にも損失なので、事業の集中化を進め、工期の短縮化を図ってほしい。

工事担当課：工期短縮を図るために、当該道路を通行止にし、一気にを行う方法もありますが、導線の変更による他の路線への影響、道路に面する方の利便性及び沿道で商売される方の経済的な部分を無視することは困難です。埋蔵文化財については、物件の移転が完了後に随時行う方法とならざるを得ないことをご理解いただきたい。また、全国的に埋蔵文化財発掘調査に係る人手が不足していることも要因の一つです。予算的な部分では、国庫補助金が要求ベースの3～4割程度の内示となっていますが、本路線は重要路線と認識していますので、何とか100%の予算確保ができるよう努力をしていきたい。

委員：今回の審議箇所は北側の部分を含めると、完成はいつごろになるのでしょうか？

工事担当課：やはり、埋蔵文化財発掘調査の必要なエリアであるので、目標としては2025年あたりかと思われます。大型店舗の移転補償契約が締結されたことで、進捗状況も改善されると思われます。

委員：用地買収が完了していない箇所はどのような状態ですか？

工事担当課：沿道にある店舗の建物の地下部分の躯体の一部が事業エリアにかかっております。土地を買収すれば建物にも補償が発生することから、費用対効果面で、当面土地を買収せずに、将来的に建物が建て替えられる時に買収するよう対応したい。

委員：図面では自転車歩行者道として4mと表記されているが、自転車と歩行者が混在するのですか？近年自転車と歩行者の接触事故が増え、死亡に至るケースもよく耳にします。

工事担当課：それぞれのエリアを色分けすることで、視覚的な観点から事故のないよう対応したい。スポーツタイプの自転車の普及により、今後は、設計上可能であるならば、車道の路肩部分を1.5m確保し、自転車を車道側へ誘導していきたいが、当時の計画段階では過渡期であったために、今回の対応となっております。

委員：内環状網道路全体として色分けすればわかりやすいのではないのでしょうか？

工事担当課：内環状の西側にあたる船場川線などでは、色分けに加えて境界に白線を引く方法も行っています。ただ、白線を引くには警察協議が必要なために、市の意向で全て行えるものではありません。

委員長：市全体で統一した方法であればわかりやすいとは思いますが。

工事担当課：今年6月に「姫路市自転車利用整備プログラム」を策定し、幅員や交

通状況に応じた整備方針を定めています。

委 員：工事の際に通行止めにするようなことは今後も行わないのですか？

工事担当課：コスト面や工期の短縮を考えると、委員のおっしゃるとおりですが、沿道の方の不便さ等を考えると理解を得難いと思われまますので、内環状東線での通行止めによる方法は困難であると考えます。

委 員 長：他に意見等はございますか？

《委員》 意見等無し

委 員 長：では、取りまとめをしたいと思いますが、内環状東線の事業については、工事担当課の対応方針案である「事業の継続」について、異論は無いでしょうか？

《委員》 異論無し

委 員 長：異論はないようですので、事担当課の対応方針の案である「事業継続」は、妥当であるとします。

・ 国庫補助事業の再評価

道路、街路事業 都市計画道路 市之郷線

委 員 長：引き続き、事業の継続の可否をご判断いただく再評価ということで、都市計画道路市之郷線について工事担当課より説明をお願いします。

(工事担当課説明)

質疑応答

委 員 長：この案件も再評価ですので、工事担当課の対応方針案の適切性や、事業の継続が妥当であるかどうか焦点になります。では、ご質問、ご意見などがありましたらお願いします。

委 員：昨年の阿保地区整備課の説明で、東姫路駅の乗降客数が約800人との説明がありましたが、2500人に増えているのはどういうことですか？

工事担当課：平成28年度の乗車数が809人で、今の説明の2500人は乗降者で乗る人と降りる人の数字です。平成28年も乗降者数は約1600人でした。駅の開業後に周辺が開発され、一気に利用が増えるのはひめじ別所駅の時にも同様の傾向が見られました。

委 員：夜に周辺を通るとあまり人を見かけず、北側にはドラッグストアしかないですが、市之郷線の利用者の増加は見込まれるのですか？

工事担当課：平屋の県住、市住が高層棟となり、その空き地が開発されたりします。また、神姫バスターミナル（日の出車庫）が阿保地区に移転する見込み

でもあり、車庫跡が更に開発されることが見込まれます。

委員：姫路駅の補完駅としての意味合いで、パークアンドライドなどは想定されているのですか？

工事担当課：東姫路駅の東の市有地を利用して民間のコインパーキングが整備されており、利用者も増加傾向にあります。近所に市有地もあるので、徐々に駐車場を増やす方向で考えていきたい。また、バスのロータリー施設も整備済なので、文化施設等のシャトルバスの利用も視野に入れていきたいと考えております。

委員：はりま勝原駅と東姫路駅では、駅前の景色がかなり違うように見受けられます。東姫路駅周辺は全体に暗く、防犯面での懸念を感じます。防犯面での対策も検討願いたい。

工事担当課：暗いのは、かつて倉庫等が立地していた名残りはあるかもしれませんが、交差点ごとに照明を設置しています。今後は地元との調整が必要ではありますが、電柱に防犯灯を設置するなどし、対応したい。

委員：鉄道駅周辺整備室等他部局との連携を強化し進めていただきたい。

委員長：他に意見等はございますか？

《委員》 意見等無し

委員長：では、取りまとめをしたいと思いますが、都市計画道路市之郷線の事業については、工事担当課の対応方針案である「事業の継続」について、異論は無いでしょうか？

《委員》 異論無し

委員長：異論はないようですので、事担当課の対応方針の案である「事業継続」は、妥当であるとします。

・国庫補助事業の事後評価

道路、街路事業 都市計画道路 川手線

委員長：さて、次の議案は事後評価ということで、今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性などについてご審議いただきます。では、都市計画道路川手線について工事担当課より説明をお願いします。

(工事担当課説明)

質疑応答

委員長：では、ご質問、ご意見などがありましたらお願いします。

委員：交通量の3%や1%の減で効果があると言えるのですか？

工事担当課：この次に説明します「川手線（南工区）」が継続中なことから、現在は

香呂90号線等他のネットワークとの連携で効果を得てはいますが、川手線が南進し、更に県事業によるマリア病院周辺から北進する道路と接続できれば更なる効果が見込めます。

委員：全体が完成した際の交通量の減少の見込みはどのくらいなのですか？

工事担当課：交通量が312号線と分散される点は見込んでいますが、何%減といった目標値は設定していません。

委員長：今後の事後評価の必要性については、資料3を「道路ネットワークの一部の形成により」と改められたうえで、次の川手線（南1工区）の説明を受けたうえで、まとめて意見を伺いたいと思います。

・国庫補助事業の再評価

道路、街路事業 都市計画道路 川手線（南1工区）

委員長：引き続き、事業の継続の可否をご判断いただく再評価ということで、都市計画道路川手線（南1工区）について工事担当課より説明をお願いします。

（工事担当課説明）

質疑応答

委員長：この案件も再評価ですので、工事担当課の対応方針案の適切性や、事業の継続が妥当であるかどうか焦点になります。では、ご質問、ご意見などがありましたらお願いします。

委員：今まで難航していた用地買収が急に進む見込みはあるのですか？

工事担当課：1件について話し合いにも全く応じてくれなかった状態から、話し合いのテーブルにつけるようになりました。残りの土地の多くは、ほ場整備地である農地であることから、交渉が見込めます。

委員：事業継続に異議はないがスピードアップを図りたい。コストの面や、周辺住民の利便性が向上すると思われます。

委員：国庫補助が防災関連路線に重点配分されているとの説明がありましたが、当路線は市川にも近く、防災関連路線に該当はしないのですか？

工事担当課：該当しません。

委員：北部に位置する福崎町は人口が増加している貴重な市町です。福崎町の方も多く利用する路線であるとも考えられます。更なる誘導を図るなどして、路線の利用を高めることに取り組まれてはどうでしょうか？

工事担当課：看板の設置等、効果的な周知策を考えたい。

委員長：他に意見等はございますか？

《委員》 意見等無し

委員長：では、取りまとめをさせていただきたいと思いますが、工事担当課が評価した今後の対応方針の案と「事業の継続」は、概ね妥当であるということでしょうか？

《委員》 異論無し

委員長：異論は無いようですので、先ほど説明いただきました川手線の事後評価を含めまして、当委員会としては、工事担当課が評価した対応方針の案と「事業の継続」は妥当であるとさせていただきます。

・ 国庫補助事業の再評価

河川事業 都市基盤河川改修事業 大井川

委員長：引き続き、事業の継続の可否をご判断いただく再評価ということで、都市基盤河川改修事業 大井川について工事担当課より説明をお願いします。

(工事担当課説明)

質疑応答

委員長：この案件も再評価ですので、工事担当課の対応方針案の適切性や、事業の継続が妥当であるかどうか焦点になります。では、ご質問、ご意見などがありましたらお願いします。

委員：今まで審議した事業と同様に、できる限り早く進めていただきたい。

委員：水利関係の地元調整は難航するケースが多いが、当該地区における協議状況を教えてください。

工事担当課：計画断面が現在の農地より低くなるので、通常はポンプ方式か堰方式により対応します。当該地区はポンプ方式によって話を進める方向です。機器のランニングコストの問題もあるので、簡単には協議が進まないところもありますが、今後の農業用水の利用状況を踏まえて協議を進めてまいりたいと考えております。

委員長：資料の水害時の写真は平成23年時だそうですが、それ以降の冠水状況とかはいかがでしょうか？

工事担当課：工事は下流域より行っております。完成済の荒川小学校あたりでは、近年の雨量では冠水していないので、被害は軽減されていると考えられます。

委員長：他に意見等はございますか？

《委員》 意見等無し

委員長：では、取りまとめをしたいと思いますが、都市基盤河川改修事業 大井川の事業については、工事担当課の対応方針案である「事業の継続」について、異論は無いでしょうか？

《委員》 異論無し

委員長：異論はないようですので、工事担当課の対応方針の案である「事業継続」は、妥当であるとします。

・ 国庫補助事業の事後評価

公営住宅整備事業 公営住宅 江鮎住宅建替

委員長：引き続き、事後評価ということで、今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性などについてご審議いただきます。では、公営住宅江鮎住宅建替の事後評価について工事担当課より説明をお願いします。

(工事担当課説明)

質疑応答

委員長：では、ご質問、ご意見などがありましたらお願いします。

委員：説明では戸数が178戸から71戸と100戸以上減少していますが、従前の入居者が建替住宅に移ることができたのでしょうか？もし移ることができなければ、9号棟横の空き地に新たに建てる計画はないのですか？

工事担当課：178戸は管理戸数です。実際は平成18年度から入居の募集を停止しておりましたので、その間に入居者は減少しますので、平成21年10月時点で88世帯が入居されておりました。そのうちの60世帯が建替後の住宅に入居を希望され、希望者全員が入居しております。当初はもう1棟建替を実施するつもりでしたが、想定以上に入居世帯が減少しましたので、建替の必要がなくなったためです。市営住宅は住宅計画に基づいて、老朽化した住宅や耐震性のない住宅の建替を行っています。新築は行っておりません。

委員：市営住宅の募集状況はどうなっていますか？新築しなければ募集戸数も少なくなるのではないですか？

工事担当課：近年募集倍率は低下傾向ではありますが、江鮎住宅のような新しい物

件についての人気はございます。また、既存住宅においても年間で約6%程度の退去率がありますので、退去により、空き家となった部屋を公募しております。

委員：従前の入居者が建替え後の住宅に住まれない理由はこういったものなのでしょうか？家賃の上昇も理由にあるのではないですか？

工事担当課：高齢者世帯が多く、高齢者施設に入所されたり死亡されたりするケースも見られます。家賃の上昇につきましては、建替えによる移転後5年間で段階的に値上げとなる軽減措置が適用されることを説明することで納得されており、家賃の上昇を理由に転居を拒むようなケースは過去をみてもあまりございません。

委員長：国の方針でも建替えにシフトしています。

委員：費用対効果分析について、事業採択時の整備費が詳細に見積もられていなかったとありますが、どういうことですか？

工事担当課：通常、設計前に概算事業費を算出しているためです。

委員長：では、資料3について、該当箇所を事業費が概算値であるためと修正してください。

委員：公募倍率が2倍以上で需要が高い中で、低所得者などの住宅困窮者に対する措置などはあるのですか？

工事担当課：応募資格のある方は一定基準以下の所得の方のみです。以前は所得に応じた優遇措置等がありましたが、現在は、高齢者、障害者、母子世帯等の場合に、当選確率が2倍になるような優遇措置を設けています。

委員：江鮎住宅は今後の事後評価の必要はないと考えます。しかし、今後の高齢化率の上昇等を考えて、市内の他の住宅との連携や整合性を加味しながら、市営住宅の整備や入居時の対応を行っていただきたいと考えます。

委員長：他に意見等はございますか？

《委員》 意見等無し

委員長：では、取りまとめをさせていただきたいと思いますが、工事担当課が評価した今後の対応方針の案は、概ね妥当であるということでしょうか？

《委員》 異論無し

委員長：異論は無いようですので、当委員会としては、工事担当課が評価した対応方針の案は妥当であるとさせていただきます。

・ 国庫補助事業の事後評価

都市再生整備計画事業 姫路駅周辺地区（第2期）都市再生整備計画事業

委員長：最後の議案となります。

では、姫路駅周辺地区（第2期）都市再生整備計画事業の事後評価について、工事担当課より説明をお願いします。

（工事担当課説明）

質疑応答

委員長：この事業では審議事項が多岐にわたりますので、項目ごとに審議を進めたいと思います。

「事後評価手続き等」、「今後のまちづくり等」について、それぞれ意見をお伺いし、それぞれの妥当性について確認をしたいと思います。

具体的には、「事後評価手続き等」については、成果の評価と効果発現要因について、意見をお聞きしたうえで、事後評価の手続きの妥当性について、確認を取りたいと思います。

そして、その上で「今後のまちづくり方策」について、意見をお聞きしたうえで、その妥当性について確認を取りたいと思います。

委員：通行量が以前よりも増えているのは理解できますが、目標値を定めるうえで、鉄道駅乗客数の伸びの目標に比べて高すぎるように思いますが、どういった考えで設定されたのでしょうか？

工事担当課：目標値は産業振興課で策定された「姫路市中心市街地活性化基本計画」に準じています。毎年決まった場所、日時で調査を行っていますが、姫路駅から東側のキャストィ21やコアゾーンに流れる動きが、観測場所から離れていたことから目標数値を下回ったと考えます。

委員：では、その東側に流れる動きを従前に予測して測定していればクリアできたのですか？

工事担当課：数値は上がると思いますが、同時にヤマトヤシキが閉館したことも影響していると思われます。鉄道乗降客数については、鉄道乗車客数で評価を行っています。

委員：テラッソなどの東側部分からみゆき通り等の商店街へ回遊性に取り組むことが課題かと思えます。観光客数も減少していく中で、関係部署との連携によって、ソフト面での取り組みも重要ではないかと考えます。また、自転車通行量については減っていると思われませんか？

工事担当課：自転車の利用状況全体で、数値に変化はあまりございません。

委員：車両通過台数の目標値155台に対して実績が66台で目標達成となっておりますが、多くの方に来ていただく意味合いでも155台の方が優れているのではないのでしょうか？ロータリー等の整備後の方が、車両の停車台数が増えて、以前よりも通行に支障があると思えますが。

工事担当課：姫路駅南のロータリー部分の測定ですので、送迎車のみの通行として
いますので、少なくなる方が望ましいと考えます。送迎以外の目的での
利用を少なくしたいと考えます。ロータリーの整備により、停車スペー
スが従前の約3倍になっています。駐車場も20分以内が無料でありな
がら、利用率はあまり向上していないのが現状です。

委員長：他にご意見等はおありでしょうか？

《委員》 意見等無し

委員長：では、一連の事後評価の手続きの妥当性について、確認を取りたいと
思います。成果の評価や効果発現要因の整理を踏まえて、事後評価の
手続きについては、概ね妥当であるということによろしいでしょうか？

《委員》 異論無し

委員長：異論は無いようですので、当委員会としては、事後評価の手続きにつ
いては妥当であるとさせていただきます。引き続き、今後のまちづ
くりの方策についての意見をお願いします。

委員：先ほどの、20分無料の駐車場でも該当しますが、やはり、行政側が
期待するような行動へと誘致させるための周知が重要であると考えま
すが。

委員：看板等周知の効果を高めていただきたい。また、ひめぢやりの回遊性
の向上を図られてはどうですか？

工事担当課：周知の方法等検討していきたい。ひめぢやりは1日あたりの回転率が
2倍以上となっていて効果を上げていると思います。

委員：11月に当社で地域活性化を図るために、駅前でのイベントを検討し
た際に、一本化された団体がないために、誰と相談すべきか苦慮しま
した。

委員：私もエリアマネージャー的なものが設置されればいいのにと以前から
思っていました。特に駅前の中心部の施策は特にソフト面を担当する
部署との連携が重要だと思います。

委員長：他にご意見等はおありでしょうか？

《委員》 意見等無し

委員長：では、今後のまちづくりの方策については、概ね妥当であるとい
うことによろしいでしょうか？

《委員》 異論無し

委員長：異論は無いようですので、当委員会としては、工事担当課の今後のま
ちづくりの方策については妥当であるとさせていただきます。

以上で、本日の議案の審議は全て終了しました。最後に事務局の方から、お願いし

ます。

事務局：委員の皆様には、長時間にわたり、ご審議をいただきまして、誠にありがとうございました。

本日賜りましたご意見は、事務局で取りまとめのうえ、委員長と調整させていただき、後日、委員長から市長に意見書として提出していただきますとともに、姫路市のホームページ上で公表させていただきます。

また、工事担当課におきましては、頂戴いたしましたご意見を反映した事業展開をすべく努力して参る所存でございます。

本日は、誠にありがとうございました。

これをもちまして、閉会とさせていただきます。